

令和2年 第6回

教育委員会定例会会議録

とき 令和2年6月9日

品川区教育委員会

令和2年第6回教育委員会定例会

日 時 令和2年6月9日(火)

開会：午後2時

閉会：午後3時3分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊  
教育長職務代理者 菅谷 正美  
委 員 富尾 則子  
委 員 海沼 マリ子  
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 齋藤 信彦  
庶 務 課 長 有馬 勝  
学校施設担当課長 小林 道夫  
学 務 課 長 篠田 英夫  
指 導 課 長 工藤 和志  
教育総合支援センター長 矢部 洋一  
品川図書館長 横山 莉美子  
統括指導主事 丸谷 大輔  
統括指導主事 唐澤 好彦

事務局職員 庶 務 係 長 小林 則雄  
書 記 稲生 彩夏  
書 記 中嶋 康二

傍 聴 人 数 2名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

## 次第

- 報告事項1 大森貝塚遺跡庭園について
- 報告事項2 新型コロナウイルス感染症への対応について
- 報告事項3 図書館開館状況について
- 報告事項4 補正予算内示について

## 令和2年第6回教育委員会定例会

令和2年6月9日

**【教育長】** ただいまから令和2年第6回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員に塚田委員、冨尾委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

本日の議題に入りたいと思います。日程第1、報告事項1、大森貝塚遺跡庭園について、事務局より説明をお願いいたします。

**【庶務課長】** それでは資料1を御覧ください。大森貝塚遺跡庭園についてでございます。

大森貝塚の遺跡庭園はモース博士の発掘した国指定の史跡である大森貝塚の地に平成8年に整備された公園となっております。整備されてからかなり年数が経過し老朽化も目立つようになってきている現状でございます。そこで今年度につきましては、大森貝塚の活用検討委員会を立ち上げまして、より魅力的で学習と賑わいのある場所となるような庭園にしていきたいということで、この検討会でいろいろなことを検討していきたいと考えている次第でございます。

委員につきましては、3に記載のとおり歴史館の館長である鈴木章生さんを委員長としまして、文化財保護審議会の岩淵先生や保存会の関会長、観光考古学の谷口さん、あるいは考古学に詳しい譽田さん、地元から鹿島町会長や大井第一小学校のコーディネーター、また、学校から校長先生にも委員として参加していただきます。なお、区の職員からも企画調整課長をはじめ、文化観光課長、これについては現在所管してまます歴史館のリニューアルをやっているということもありますし、ここの場所は観光の側面からも少し検討していこうということです。それから公園課長ということで、庭園でもありますので造園の観点からというようなこともありまして、このようなメンバーで検討を進めていきたいと思っております。

なお、本来であれば5月中には立ち上げまして検討を始める予定でしたが、コロナの関係もあってなかなかできない状況です。しかし、今月の末には一部ウェブ会議みたいなことも活用しながら開催したいと思っております。10月ぐらいまでに3回か4回ぐらいの検討を重ねて、一定の方向性を示して、それを教育長に提出して具体的な方策につなげていきたいと、そんなスケジュールで考えているところでございます。私からの説明は以上です。

**【教育長】** 説明が終わりました。質疑があればお願いしたいと思います。

委員の皆様は大森貝塚遺跡庭園につきましては行ったことがありますでしょうか。まだ行ったことがない方はイメージがちょっとなかなか湧きにくいかなとは思いますが、

**【塚田委員】** ただ行ってもなんかあんまりぱっとしない。

**【教育長】** 現状はここにも書いてありますようにファミリー層が利用している公園的な要素があるんですが、実際には縄文時代の遺跡公園として非常に価値が深い。日本各地

に広がる縄文遺跡の中でも、モース博士が発掘した学術研究としての第1号ということもありまして、非常に価値のある遺跡だということがなかなか区民の方に知られていない状況もあり、今回こういうようになりニューアルという流れになったということで。また富尾委員にはぜひ一度視察していただく機会を設けられればと思いますけれども。

どうでしょう。質問をしていただいて、少し。

塚田委員どうぞ。

【塚田委員】 大森貝塚という大森というイメージがあって、それは大田区なんだろうという感じがね。なんか、碑文が2つありますよね。品川の碑文と大田区の碑文が2つある。で、何か品川区としては大森貝塚は品川区なんだという意識はちょっと低いですかね。その辺を少しね、何か高めるような方策があるといいですけどね。

【教育長】 なるほど。名称が大森貝塚。その辺事務局で何かありますか。

庶務課長。

【庶務課長】 これは度々そういうふうに言われているんですが、結局、学術的に既に大森貝塚ということで命名されてしまっているんで、これを変更するのは大変難しい、学術的には難しいということです。大森の駅のホームにも日本考古学発祥の地と記された碑があり、駅を出たところにも貝塚碑というのが大田区側にはあったりします。ただ現存する剥離標本というか、その地層が見つかった、貝層が見つかったところは大井だろうというようなこともありまして、それをしっかりPRしていこうということで、名前が大森貝塚ということで大田区みたいになっていますけど、例えばこれを品川縄文の杜大森貝塚史跡公園とか、何か品川というようなところを打ち出していこうということは事務局側で考えております。同時に、もう少し魅力的な公園にするために、今、居木橋や池田山から貝塚が出ていたりするので、品川のような所から出てくる貝塚を一堂に集めて、何かそういう勉強できる場所にしていくのもいいんじゃないとか、内部で検討を始めているところです。実際にはもう少し品川だということは何らかの形で打ち出していきたいというふうに思っております。

【教育長】 よろしいですか。

現在でも品川区立大森貝塚遺跡庭園という名称でプレートは打たれてはいるんですけどね。決して狭い見ではなくて、品川をアピールしていければなというふうに思います。

ほかにはいかがでしょうか？ 委員の皆さん。

どうぞ富尾委員。

【富尾委員】 最終的にはいつ頃ニューアルしてオープンできるような感じになるんでしょうか？ かなり長期的ですけど。

【庶務課長】 この検討する中身によって決まってくると思っています。まずは委員さんの自由な発案をもらっていかうかなというふうに思っています。特に今、線路側の法面についても品川の庭園ですよみたいなところ、看板にすれば安いんですけど、プロジェクトマップみたいなので何かでやろうとするとお金もかかるだろうしということで。整備の内容次第で期間も変わってくると思っています。

【教育長】 私どもが視察をしました宮古の縄文の博物館ですかね、記念館がありましたけれども、ああいうような閉鎖的なものはなかなか難しいのではないかなとは思いますが。やはりここにもありますように品川区以外のスタッフの方も委員で参加していただい

て、もう、これは日本の大切な文化財というような視点もありますので、それにある程度応えられるような、かなうような何か工夫をしていけるといいなというふうに事務局でも考えているところです。

ほかに何か。どうぞ。海沼委員。

【海沼委員】 私は小さい、それこそ小学校の時に学校からこの貝塚を見に行った記憶がありますが、今、学校では貝塚を子供たちに見学会とかというのはあるんでしょうか。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 今でも校外学習として社会科にかかわる学習として大森貝塚にも行きますし、すぐそばの資料館のほうもおじゃまするようになっています。バスの運行上、駐車場のスペースの関係もございますので全ての学校とまではいきません。

【教育長】 なかなかね、この地質の勉強というのは具体物が見えませんかイメージが湧かない。この辺になると専門家の方がこちらにいらっしゃるんですけど。菅谷職務代理者、何かございますか。

【菅谷教育長職務代理者】 どういうものにするかということがある程度最初ないと、ちょっとお金のかけ方というのはいらないですよ。地質の専門である私から言えば、切ってもらいたい。いわゆるトレンチというのかな、何メートルか切って、断面が今出ますよね。あそこに公式的に書いてあるけど、本物が見えるようにしてそれを外から見る。ただ線路端になってしまうから人が入れないですよ。要はああいうものって、保存というけど、僕はあまり保存の意識ないんですよ。というのは地層の中に化石入って、貝があるだけでしょ。地層とは言えるかどうかはね、縄文時代ですから。出てくるんで、それをそのままの状態、切ったら出てきたよというのが本当は一番いいですよ。で、出てきたのを見て、モースさんは貝が出てるといふふうに見てたのね。だから、そういう状態があれば見学して、海沼さんが言ったようにおもしろいと思うわけ。そこ大体、いろんなもの造っちゃうから余計つまんないの。だからあそこにこうね、丸いやつありますよね。ベンチか何かよく分からないけど、ぐるっと。何かなと思うよね。あんなに金かけちゃって、色が汚くなって、何やってるのかなという感じになっちゃう。実際には切ったところ、その崖が見えるのが僕は一番だと本当は思います。ただ、それじゃ分かんないからね。分かんないからいろんなところで対比して、やるというね。ただ、大森という名前がね、どうしても大田区の大森ですよ。それを品川区ですよとはちょっと言いにくいね。ただ、あの辺一帯がそうだったということは間違いないんでね。

【教育長】 一帯がね。

【菅谷教育長職務代理者】 環七入ってずっと湾が入り込んでたから馬込橋あたりまで全部その地層続いているんですよ。で、目黒川のほうでずっと上がってますから区内に結構あると。いわゆる沖積と間で境のところにありますからね。

で、縄文の人というのは海で水があるところで生活してたわけですから、そういうところで掘れば必ず貝塚がある。で、出てきたよというのをもう一度ちょっと再現して見せてあげるのが僕は一番いいなと。ただ、大人数で行ってば一っつと見てね、というわけにいかないと思うんですよ。だけどそこに分かるようなことをしながらちょっとでも通ればいい、そのぐらいのことでいいんじゃないか。専門家でいうと穴掘ってもらいたい。いつでも専門家が行って、そこでいろんなものを見ていきたい。例えば貝の種類とかね、それからそ

こちらにあるものとか。貝だけじゃなくて目に見えないものって結構いっぱい入ってるんですよ。土の中にね、泥の中に。そういうものが参考として調査すると一番いいかなと。言えば都立大だとか、地域の大学のそういう地質の専門家の先生と一緒にあってあそこで調査して、発掘調査されるといいかなという感じ。

大がかりになってしまうから、そんな高いお金かけてやるもんじゃないと思うけど。

【塚田委員】 出てくるのは貝だけなんですか。

【菅谷教育長職務代理者】 目で見えるやつは貝です。ただ、有孔虫とか花粉も。

【塚田委員】 土器とかはないですか。

【菅谷教育長職務代理者】 いろんなものが入ってるんですよ。指導課長が説明していると思うんですが。ああいうところではいろんなものが入ってる。目に見えて一番大きくて分かりやすいのは貝なんです。それは人間が捨てたというふうにいると貝塚になる。自然の状態がそのまま残ってればすごくおもしろいことになる。1か所じゃなくて本当は広がっているんです。

【塚田委員】 要するに一带なんですよ。

【菅谷教育長職務代理者】 はい。広がっているということをお伝えするのが一番です。

【塚田委員】 ただいま行くと石碑が立っているだけという感じがしませんかね。

【菅谷教育長職務代理者】 昔はごみを捨てたところだから、間違いないんですよ。ただ貝塚ってああいうふうに住居に使うものがぼちぼち残ってますよって。それ広げていくといい学習になるんです。何でもいいからきれいに造ってくれるとうれしいです。本当に。

【教育長】 どういうふうになっていくかというのは、また今後のこの委員会での協議を経てということになるんでしょうが、新しくできた芳水小学校の校庭、そしてピロティ部分、あそこには先ほどちょっと話が出た居木橋遺跡があって、その遺跡の掘った壁面の一部が展示されているんですね。もう貝がびっしり入っていて、これを見ると、え、僕たちの、私たちの住んでる下にはこういうのがあるのかという子供たちに対する強烈な学習の材料になる。そういった部分もぜひ造っていただいて。あそこはちょっと距離ありますけれども、歴史館と学びとしては多分つながる要素もあると思いますので、ぜひ将来この先を見据えた形で夢のあるものにしていただければうれしいなと思います。

あと委員どうでしょう？ 何か付け加えることがあれば。どうぞ。

【菅谷教育長職務代理者】 僕思うには大森貝塚は品川区だけのものじゃないです。まして大田区のものだけでもないんで。大田だとか品川区ということをお話しないで、例えば大森貝塚、今品川のところにあって、大田にもそれがある。何かそこと連携しながら、やること一緒にやるんじゃないかと、勉強的にはつながってますよということをお話してあげて。それから馬込のほうに行きますと大田の郷土館がありますよね。鹿島のほうに上がってくると、品川の歴史館がありますから、それをリンクする形をね、外の掲示でも何でも造ってあげないと僕は1つの行政の宝だとは思ってないんです。東京、昔の東京の中のそういう場所だということですよ。あまり大きくする話ではないけど。地域のまとまりとしてね、必要だなと思います。

【教育長】 庶務課長どうぞ。

【庶務課長】 検討委員会のメンバーに入っている関さんは大森貝塚保存会の会長さんで、この方は大田区の方でもあり、そういった意味では連携をとって一緒にやっ

と思っています。保存会はどちらかという、大田区が結構盛んなんですね。したがって連携をとってやっていきたいというふうに思っています。それから、先ほど言われた発掘調査というのが、もう国の史跡で指定されているのでどこまでできるか検討の余地があるかなと思いますけども、できるだけ何かやっていきたい。剥離標本みたいなものは造れるのかなというふうに思っています。

【教育長】 区立学校長がこれであと委員に入るという予定になっているみたいですから、何か方法もあるかもしれません。

いろいろと検討して、いい遺跡庭園にリニューアルしていただけるとありがたいというふうに思います。

大森貝塚遺跡庭園につきましてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では本件は了承いたします。

次は日程第1 報告事項の2です。新型コロナウイルス感染症への対応について事務局からの説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは6月に入りまして、分散登校が始まりましたけれども、コロナウイルス感染症に対応して各課いろいろなことを今取り組んでおりますので、概略を各課順番に説明をしたいというふうに思っております。

まず庶務課ですけれども、学校が始まったということで交通安全指導員の方のほうのシルバーとの連携に努めました。それと同時に交通安全担当課を通じまして、各警察署に連絡をしたということ。それから、生活安全担当課のほうについては見守りのパトロール、これも強化してもらおうということを依頼しまして、登下校時の児童の安全確保に努めているというところでございます。合わせて、まもるっちセンターも体制を万全に、従来どおりに戻したというような運営をしたというところでございます。

それからもう1点は、この間寄付がありまして、まず大田区にあります株式会社城南村田さんからフェイスシールドについて、各学校に4枚ずつということで、主に養護の先生が使うということですが、46校分ということで184枚いただきました。それからもう1つは東品川にあります東京サラヤ株式会社さん、こちらのほうは品川のCSR推進協議会の会員ではありますが、東品川にあるということで近くの城南第二、台場小、日野学園、品川学園に100ミリリットル用の手指用の消毒アルコール液を合計で8330本を頂いたというようなことで、寄付を頂いているところでございます。

それからこの間、マスコミにもかなり問い合わせがあって取材を受けた次第でございます。今日は資料として、ワシントンポスト紙で世界のニュースアジア編というところで取り上げられましたので参考までにおつけをさせていただいたというような状況でございます。

庶務課は以上でございます。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 私からは2点ほどご報告をさせていただきます。6月の1日から学校が再開されたということで、給食のほうも6月の1日から始めています。実は学校が始まったので給食が始まるのは当然だろうということ思われがちなんですけども、23区を見て



もみんな6月から始まっても給食出すのちょっと先になっているところが多くなります。今週から出すところ、それから来週から出すところもありますので実はまだ給食出していない学校がたくさんある中で品川では学校の再開に合わせて出しているということで取り組んでいます。ただ、出し方も、給食というのはどうしても新型コロナの感染拡大につながりやすいということもあるので、現段階では全て給食室で盛り付けをしたものを教室に持って行って、1人ずつ自分の分をとって食べるというような形で、教室での配膳がないような形で少し簡易的な給食なんですけれども、そういった形で実施をさせていただきます。状況が状況ですのでしばらくそういった形で続けていこうということで考えているところでございます。

もう1点はICTの関係でございます。先ほどもお話に出てたようなんですけれども、前回の教育委員会でもお話が出てました、ZOOMの関係です。既に学校が始まりましたので、個別に学校と各ご家庭で連絡をとる機会、それほど多くなかったのかなとは思いますが、ただ、これから先、第2波、第3波というようなことも言われてますし、また感染者のお子さんが出たり、教員が出たりすると、その学校が一時的に休業等があり得るということで、その際のコミュニケーションツールとしてZOOMを今後取り入れたいと。実は長期にわたる休業中も各学校からはいろいろ要望あったんですけども、ZOOM自体にセキュリティ上の脆弱性がかなりあるというようなことがあったものですから、区としてZOOMは対応しないという方針があったんですね。ただ最近になってZOOMのほうもその辺の修正がなされてきたということがありますので、改めまして情報推進課と協議をしまして今後は学校と各ご家庭の間でのZOOMの使用というのを認める方向で今調整をしているところでございます。ただ機械自体は区から各お子さん方に、ZOOMとして使える機械をお渡ししている状況ではないので、現段階では各ご家庭ではそれぞれにお持ちの機械をご用意いただきながらという形になるかと思っておりますけれども、環境としては整備をしているというような状況でございます。

私からは以上でございます。

**【教育長】** 指導課長。

**【指導課長】** 私のほうからはまずは教職員の勤務のところについて申し上げます。再開に当たりましては、これまで在宅勤務等を行ってございましたけれども、宣言が解除になったというところで原則として学校に出勤して教育活動に従事するというところなんです。これは都費、区費、また会計年度任用職員も含めてということでいわゆる在宅勤務というのはまだ制度的には残っているんですけども、それが本当に必要に応じてということになってございます。また、万が一教職員で感染した場合、または感染が疑われる場合には事故欠勤で扱うというところで、そういったところはありますけれども、基本的には学校で教育活動に従事するというところで勤務をしているという状況でございます。

また子供たち向けについては分散登校等で学校の授業が始まっていますが、基本課程外での補習であるとかというところは従来もありました学校支援地域本部主体の地域未来塾もそれと並行して進める形で学校再開と同時にスタートしてございます。ですので各学校、コミュニティスクールの実情に応じて補習も授業と並行しながら進めているところでございます。また英語力向上推進プランで入れているグローバル人材育成塾も学校の実情に合わせてながら最初の週から開始しておりますので、そういった子供たちの学び、課程外のと

ころもこれまで計画していたものが徐々にではありますけど、それがスタートしているところも増えてきています。これからまた進めてまいります。

また地域未来塾で本来導入すべきだったAIを用いたiPadの活用でございますけれども、こちらも契約がようやく動き出しまして物品もなかなかiPadがないという状況でございますけれども、8月を目途にもう揃いそうだとありますので、2学期からは地域未来塾で活用ができるという見込みになってまいりましたので、また効果的な補習に向けても進めていきたいと考えてございます。

指導課からは以上でございます。

**【教育長】** 教育総合支援センター長。

**【教育総合支援センター長】** 私からは学校の授業と子供たちのご様子、また今後の見通しについてご報告いたします。

6月1日からは各クラスを半分に分けての分散登校を実施しております。午前授業でございます。また6月15日からも分散登校は変わらず午後の授業も行うということでございます。また7月1日からの授業につきましては、現在東京アラートが発動している中でございますので、今後慎重に協議し判断してまいりたいと思います。

今のところ訪問した学校や校長先生方からのお話でも子供たちは落ち着いて登校できている様子でございます。6月9日の現在、所在の分からない児童、生徒はおりません。心のケアにつきましては、全校で生活アンケートをとって児童、生徒の実態を把握し、必要に応じて担任を中心に面談するなど対応を促しているところでございます。また、毎日のように指導主事、HEARTS、巡回相談員が学校訪問をしております。

今後の学校行事の実施の可否については校長会とも連携協議しながら進めていく予定でございます。

私からは以上です。

**【教育長】** 品川図書館長。

**【品川図書館長】** 図書館におきましては長らく休館しておりまして、今、利用制限を行いながら開館しているところでございます。詳しい経緯につきましては後ほどの報告事項で報告させていただきますが、1点だけ、開館に当たりましてガイドラインを作っているところでございます。今回のコロナウイルスに対しましては全世界、世界全体で図書館の閉館が行われましたので、国際図書館連盟がまとめた各国の事例を参考に、政府の要請を受け日本図書館協会がコロナウイルスに対するガイドラインを作成しております。それらを参考にしまして、図書館の開館に当たりまして地域に適合したガイドラインを作って、開館のための準備を進めているところでございます。

以上です。

**【教育長】** 説明が終わりました。各課の取組ごとの説明だったものですから、非常に多岐にわたっているかなと思いますが、できる限り質疑をしていきたいというふうにあります。質疑があればお願いいたします。

では職務代理者からまいりましょう。

**【菅谷教育長職務代理者】** 多分、学務課だと思っておりますけど、児童、生徒の定期健康診断、その辺の予定はどうなっていますでしょうか。

**【教育長】** 学務課長。

【学務課長】 定期健康診断ですけれども、通常は4月から順次行っているところですが、今回こういう状態ですのでまだされていません。1つはいわゆる学校の中での測定の関係ですね、こちらのほうはそれぞれ学校の事情に応じてということではあるんですけども、まだいわゆる分散登校で半分ずつ子供が来ているような状況ですので、早いところで7月からできるかなという形になろうかと思えます。ただ、学校医さんと呼ばれたような形のいわゆる健診のほうは医師会からも2学期以降でというような形でご要請を頂いているということと、日程の調整がなかなかもう1学期中はつかないということもございますので、今各学校の養護教諭中心に学校医さんと調整しながら2学期中にできる方向で。ただ一部の学校医さんによってはもう少し様子を見てからのほうがいいなんていう方もいらっしゃるので、一部の学校はもしかしたら3学期にずれ込んでしまう可能性もなくはないです。そういった形で現在2学期中にできるような形で各学校で調整しているという状況でございます。

【教育長】 よろしいですか。では塚田委員どうぞ。

【塚田委員】 今、分散登校ということですが、生徒の安全、登下校の、今まで83運動でやってきましたが、83だけじゃ賄いきれないのかなと思うんですけども、その辺はどうですか。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 いつも登下校の時にはシルバー人材センターに頼んで登校の時間1時間ぐらいと帰りの下校の時間1日3時間程度ぐらいですかね、交通安全の見守りをさせていただいていますので、それは従前と同じ体制で今行っているというようなことです。それに付け加えて、生活安全パトロール隊ですとか、あと先ほど言いましたが、警察署も今見回りというか、例えば品川学園ですとパトカーが横付けして警察官がそこに立って校門のところで見守るなど、そんなところで協力してもらったりしてるような、そんな学校もあるという状況でございます。

【教育長】 分散登校とはいっても、皆さんご存じのように時間帯をずらしての登校ではなくて、月曜日はA班が、火曜日はB班が、水曜日はA班がというように順番で分散でやっていますので登校としては今までと同じ時刻で来ております。

【塚田委員】 そうなんですか。

【教育長】 という形でありますので。登下校がばらばらに学校に来るという感じではなくなっていると。

ほかにいかがでしょうか。

じゃあ富尾委員どうぞ。

【富尾委員】 現在健康上の不安等があった場合には積極的に休むようにというような形で子供たちには伝えてるのかなと思うんですけども、学校への登校の状況はどうでしょうか。それとも自粛する方のほうは何パーセントぐらいいらっしゃるのかなど。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 比較的不登校傾向のお子さんが登校しているという情報は入っています。登校する子の数が少ないからということもあるかもしれませんが。安心しているということ。あと、行かせたくない、来ないお子さんも数名いると聞いております。学校の規模にもよりますけど、まだパーセンテージは詳しくは分かりません。

以上です。

【富尾委員】 さほど多くないという感じですね。通常の不登校のお子さん等を鑑みてみると、あまり状況としては変わらない感じなのでしょうか。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 そのとおりでございます。比較的、来ないと思われていたお子さんも来ているというプラスの状況だというふうに捉えております。

【富尾委員】 ありがとうございます。

【教育長】 これを機に不登校が増えるんじゃないかという危惧はありましたが、そういった状況には至っていないという感じですね。

ほかいかがでしょうか？

私も6月1日から分散登校が始まって、今3分の2ぐらいの学校の様子を見させてもらっているんですけども、授業は半分の子供たちが対角線にこう座る形でやっておりますので、非常に静かな雰囲気の中での学びがどこの学校でも展開していますね。子供たちは3カ月ぶりに登校している。また、家でもどこに行くのでもコロナに気をつけるということと言われてきている中で、学校に来ていつもの学校とは違っている、そういう状況です。給食も同じように黙って1人ずつが食べているということで、やはりちょっと戸惑いというか緊張の中でまだ学びを展開している状況もある。今、生活アンケートとかもとりながら子供たちの実態を把握して、先生がおっしゃるようにやはり不安を抱えて学校に来れなくなってくるですとか、来てても相談をしたいとか、そういう子供たちが多分多くいるのではないかと思うので、そういうところに手が届くような体制を学校とともに作っていききたいというふうに考えているところであります。

先生方も一様に子供たちが大きくなったと言います。夏休みの1か月半よりも長い期間、この春先に会っていなかったものですから、みんな大きくなった、そして太っていると。どこの学校におじゃましてもそういうイメージ。体力的にも落ちている心配もあるでしょうし。もちろん学びの保証が第一ということになるわけですけども。課題はまだまだたくさんあるなというところであります。

どうぞ、職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】 マイスクールの子供の状況はどうでしょうか。始まっていると思うんですけど。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 マイスクールのほうは基本的に学期始めはチャレンジ週間ということでまず学校に行ってみましょうという投げかけをします。ただ、どうしても無理なお子さんについてはなるべく適宜受け入れしておりますが、今は通常のメンバーの2、3割が来ているというふうに聞いております。

【菅谷教育長職務代理者】 八王子でね、大きな事件起こした子が中学で学校に行っていないんですよ。そのこと考えるとね、まだ一番どこ行っていいか分からないというかね、心の不安が出てきちゃってね、原因も何も全部分かんないけど。状況として中学に行っていなかったお子さんがね。いわゆるサポート校に行って、そこの高校生。

【教育長】 15歳ということでしたね。

【菅谷教育長職務代理者】 そういうふうに不幸な子を出さないためにも手を変えてい

かなきゃいけないなって感じしますね。

【教育長】 ああいう事故はどこでも起こるということはちょっと考えられませんが、ただ同じように不安を抱えている子供たちがいることは間違いないところかなというふうに思います。

そのほか1つ1つ細かく聞きたいところもあろうかと思いますが、とりあえず新型コロナウイルス感染症への対応につきましてはよろしいでしょうか？

(「はい」の声あり)

【教育長】 では本件も了承いたします。

次は日程第1報告事項の3。先ほどちょっと話がありました図書館の開館状況について説明をお願いいたします。品川図書館長。

【品川図書館長】 それでは私から開館状況についてご報告させていただきます。

品川区立図書館におきましては、2月28日から新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして危険性を痛感しましたので利用制限を行い、カウンターでの貸し出しと返却のみを行うことをしておりましたが、東京都の自粛要請に対応する形で4月9日から休館いたしました。今回5月26日から東京都の自粛要請解除のステップ1の進行に伴いまして、予約確保資料の貸し出しを始め、6月1日から新しい予約の受け付けを始めているところでございます。資料のほう御覧いただきまして、一番左にレベルが書いてございますが、今ちょうどレベルの4の2の形をとっているところでございますので、最終的にはレベル5の全面開館に向かっているところでございます。一応7月1日を予定しておりますが、感染拡大の状況によりまして前後する可能性がございます。ご報告については以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

富尾委員。

【富尾委員】 本については消毒等などは対応はされてるのでしょうか。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 先ほどご紹介しました国際図書館連盟のほうの資料では、国によりまして24時間から中には1か月程度放置したほうが良いという報告も出ていますが、国の状況にもよりますし、図書館の形態にもよります。町場の図書館で貸し出しと返却が非常に多いので放置をするに当たっても非常に困難がございますので、できるところだけという形で、返却をいただいて予約にすぐ回る資料については消毒させていただくという対応を品川区の区立図書館ではとらせていただいております。

【教育長】 よろしいですか。

【富尾委員】 分かりました。

【教育長】 品川図書館には消毒のための機材もあるんですけどね。やはり冊数があまりにも多いということで絞り込んでいるという状況のようです。

ほかにかがででしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは本件も了承いたします。

次は日程第1の報告事項4、補正予算内示についてということですが、本件は区の事務事業にかかる意思形成過程における案件と捉えておりますが、事務局としてはこの会議の扱いについてはどのように考えますか。

庶務課長。

【庶務課長】 補正予算の内示につきましては、区議会の議決前の案件であります。従いまして公正また適正な意思決定を確保する観点から非公開の会議とすることが適切であると判断しております。以上です。

【教育長】 今、庶務課長から説明がありましたように、本件は品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づきまして非公開の会議として会議日程を変更して、全ての会議の終了後に会議を開くこととしたいと思いますがご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めまして本件につきましてはそのように決定いたします。そのほかで何かありますか。

【事務局】 特にございませぬ。

【教育長】 それでは先ほど決定いたしましたとおり、非公開の会議を開きたいと思っておりますので、傍聴の方はご退出をお願いいたします。

— 了 —